

<参考：不登校支援機関連携推進員の配置について>

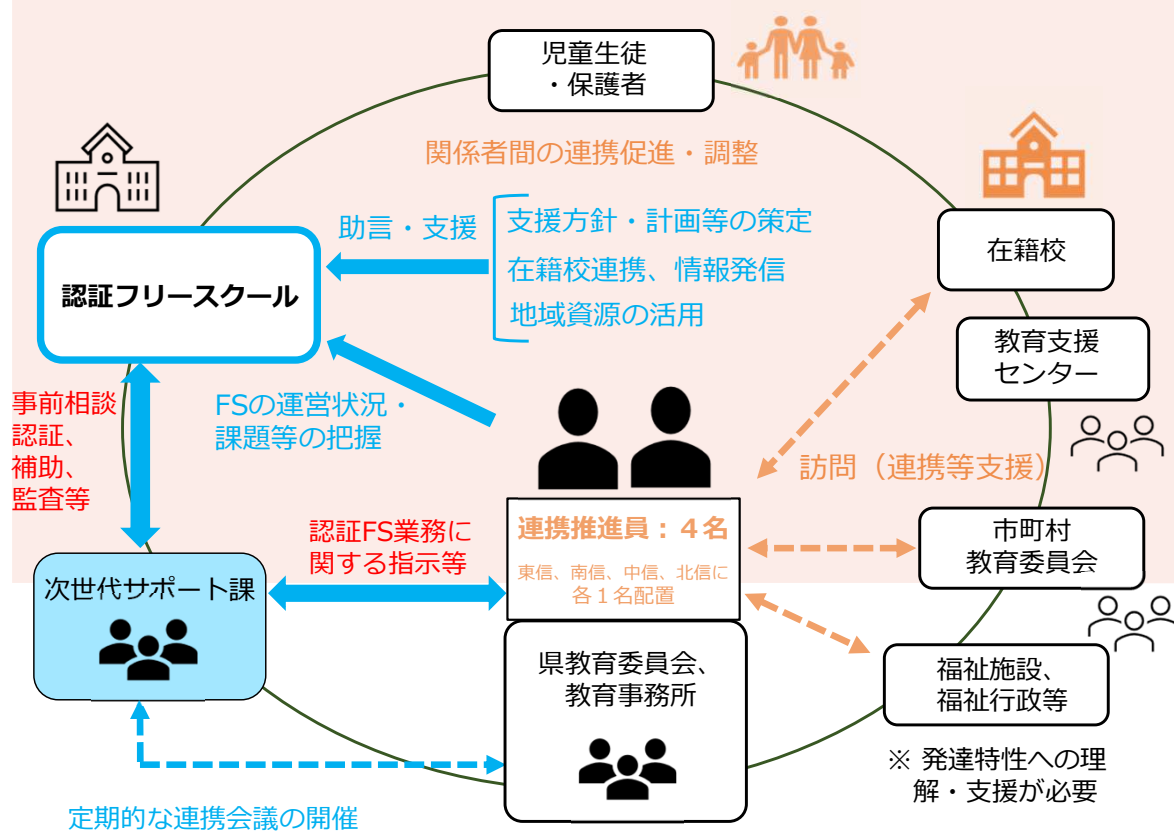
不登校支援機関連携推進員（会計年度任用職員）

○不登校児童生徒等やフリースクール等民間施設の増加を踏まえ、市町村教委育委員会、在籍校、教育支援センター、FS等民間施設など、不登校児童生徒の支援に関わる関係機関の連携を促進

○認証FSの活動内容・運営状況を把握し、支援方針や計画策定、在籍校等との連携に対して助言・支援

○R6：2名 東・北信、中・南信に各1名（計2名）配置

→ R7：東信、南信、中信、北信に各1名（計4名）配置



- ・不登校関係の各種調査等
- ・支援関係者向け研修会 他

（参考）業務内容の例

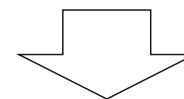
◆市町村教育委員会や在籍校、教育支援センター、認証FSを訪問し、不登校児童生徒等への支援状況を把握するとともに、広域的な観点から、課題解決や支援機関相互の連携体制づくりを促進。

◆認証FSでは、利用者の支援方針や支援計画の策定ノウハウを持ち合わせていないケースが想定されることから、策定・評価手法の助言や、保護者や在籍校・市町村教育委員会等との共有を促す。

◆FSの運営方針や支援内容、料金体系等の情報公開や、その発信方法等について助言を行い、幅広い情報公開を促す。

◆教育以外の分野（福祉、行政）の支援機関との連携体制づくりや、地域資源（自然・文化・人材）との橋渡しによる個々の児童生徒に合った、信州らしい多様な学びの提供に貢献。

◆支援チーム会議、支援関係者向け研修会、不登校関係の各種調査などの情報の把握・整理、統計作業等を担う。



子どもにとって最適な居場所で学びが継続されるよう、不登校児童生徒等への支援体制の充実と関係者間の連携を推進